

2024年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）の2024年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 2024年度上半期の一般勘定資産の運用状況 2
3. 資産運用の実績（一般勘定） 3
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 18
6. 中間基金等変動計算書 20
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 22
8. 保険業法に基づく債権の状況 23
9. 貸倒引当金の明細 24
10. ソルベンシー・マージン比率 25
11. 特別勘定の状況 26
12. 保険会社及びその子会社等の状況 27

〔別冊〕 2024年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2024年11月25日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区分	2023年度末	2024年度 上半期末	
		金額	前年度 末比
個人保険	26,807	26,683	99.5
個人年金保険	10,594	10,417	98.3
合計	37,401	37,101	99.2
うち医療保障・生前給付保障等	6,786	6,791	100.1

・新契約

(単位：億円、%)

区分	2023年度 上半期	2024年度 上半期	
		金額	前年 同期比
個人保険	1,105	1,060	95.9
個人年金保険	121	87	72.2
合計	1,226	1,147	93.6
うち医療保障・生前給付保障等	197	213	108.1

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2023年度末		2024年度上半期末			
	件数	金額	件数	金額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	30,737	1,198,859	30,437	99.0	1,163,912	97.1
個人年金保険	4,086	243,625	4,035	98.8	240,296	98.6
団体保険	—	968,744	—	—	976,473	100.8
団体年金保険	—	139,948	—	—	139,444	99.6

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2023年度上半期				2024年度上半期					
	件数	金額			件数	金額				
		新契約	転換による 純増加	前年 同期比		前年 同期比	新契約	転換による 純増加		
個人保険	1,723	21,223	25,486	△4,263	1,905	110.6	8,394	39.6	20,765	△12,370
個人年金保険	62	3,291	3,418	△127	50	81.6	2,454	74.6	2,665	△211
団体保険	—	5,168	5,168	—	—	—	704	13.6	704	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	—	2	322.6	2	—

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 2024年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024年度上半期は、欧州・米国でのインフレ低下に伴う利下げ開始等を受けて、海外金利が低下する一方、国内では日本銀行の金融正常化観測の高まり等を背景に金利が上昇しました。そのような中で為替は、国内外の金融政策の趨勢や、円キャリー取引等の需給要因によって大きく変動し、内外株式も景気・為替変動によって乱高下する展開がみられる等、不透明な資産運用環境が継続しました。

- 日経平均株価は、39,800円台で始まった後、東京証券取引所のガバナンス改革や、円安に伴う企業業績の改善期待から堅調に推移し、一時42,000円超の過去最高値を更新する展開となりましたが、その後は米国の景気減速懸念の高まり等が下押し圧力となり、9月末は37,919円となりました。
- 10年国債利回りは、0.7%台で始まった後、日本銀行の金融正常化への期待感の高まりから上昇基調で推移しました。その後、米国の景気後退懸念による金利の下押しがあったものの、金利は年度初対比で上昇し、9月末は0.85%となりました。
- 円/ドルレートは、151円台で始まった後、需給要因等から円安方向に推移し、7月上旬には1ドル=160円台と約37年半ぶりの円安水準となりましたが、その後は日本銀行の政策金利引き上げや米国の景気後退懸念の高まり等から、一時1ドル=140円程度まで円高が進行し、9月末は142円73銭となりました。
円/ユーロレートは、163円台で始まった後、ドル円同様に円安方向で推移しましたが、7月中旬以降は円高方向へ転じ、9月末は159円43銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資のほか、未公開株式や海外不動産・インフラストラクチャー等への投資についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等から、1兆1,473億円と前年同期より増加しました。(2023年度上半期1兆1,332億円)

資産運用費用は、為替差損が増加したこと等から、4,559億円と前年同期より増加しました。(2023年度上半期4,296億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比122億円減少し、6,913億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区分	2023年度末		2024年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,706	1.2	9,498	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,187	0.1	1,025	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	700,929	85.1	680,067	84.5
公社債	305,711	37.1	306,283	38.0
株式	145,694	17.7	135,320	16.8
外国証券	218,239	26.5	211,754	26.3
公社債	118,261	14.4	112,551	14.0
株式等	99,977	12.1	99,203	12.3
その他の証券	31,284	3.8	26,710	3.3
貸付金	80,482	9.8	80,283	10.0
保険約款貸付	4,229	0.5	4,124	0.5
一般貸付	76,253	9.3	76,158	9.5
不動産	17,429	2.1	17,345	2.2
うち投資用不動産	11,566	1.4	11,551	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	13,596	1.7	17,153	2.1
貸倒引当金	△99	△0.0	△84	△0.0
一般勘定資産計	823,232	100.0	805,289	100.0
うち外貨建資産	210,901	25.6	204,921	25.4

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

（2）資産の増減

（単位：億円）

区分	2023年度上半期	2024年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	△207	△207
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	6	△162
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	30,559	△20,861
公社債	4,564	571
株式	16,723	△10,374
外国証券	12,502	△6,485
公社債	10,288	△5,710
株式等	2,214	△774
その他の証券	△3,230	△4,574
貸付金	2,652	△199
保険約款貸付	△82	△104
一般貸付	2,735	△95
不動産	66	△84
うち投資用不動産	162	△15
繰延税金資産	—	—
その他	1,901	3,557
貸倒引当金	10	14
一般勘定資産計	34,988	△17,943
うち外貨建資産	16,751	△5,979

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区分	2023年度上半期	2024年度上半期
利息及び配当金等収入	7,902	8,854
預貯金利息	34	58
有価証券利息・配当金	6,463	7,299
貸付金利息	773	852
不動産賃貸料	572	584
その他利息配当金	58	58
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,214	2,617
国債等債券売却益	374	268
株式等売却益	873	1,732
外国証券売却益	966	616
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,139	—
貸倒引当金戻入額	10	—
投資損失引当金戻入額	62	—
その他運用収益	3	1
合 計	11,332	11,473

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区分	2023年度上半期	2024年度上半期
支払利息	199	271
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,364	1,846
国債等債券売却損	1,413	1,110
株式等売却損	443	368
外国証券売却損	507	367
その他	—	—
有価証券評価損	18	43
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	18	40
外国証券評価損	—	2
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,307	1,402
為替差損	—	483
貸倒引当金繰入額	—	28
投資損失引当金繰入額	—	43
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	100	107
その他運用費用	306	332
合 計	4,296	4,559

(5) 売買目的有価証券の評価損益

2023年度末、2024年度上半期末に該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：億円)

区分	2023年度末					2024年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	275,836	266,231	△9,604	10,579	△20,184	275,338	256,422	△18,915	7,736	△26,652
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,286	4,413	3,127	3,127	—	1,286	5,604	4,318	4,318	—
その他有価証券	276,501	403,006	126,504	133,420	△6,916	268,962	379,886	110,924	118,962	△8,038
公社債	32,602	32,277	△324	1,147	△1,471	34,287	33,113	△1,174	947	△2,121
株式	40,337	136,116	95,778	96,049	△271	40,343	123,664	83,320	83,781	△460
外国証券	174,158	204,333	30,175	33,933	△3,758	169,529	197,738	28,208	32,008	△3,799
公社債	100,000	116,500	16,500	17,661	△1,160	96,438	111,119	14,681	15,906	△1,224
株式等	74,158	87,833	13,674	16,271	△2,597	73,091	86,618	13,527	16,101	△2,574
その他の証券	28,708	29,586	877	2,286	△1,408	24,208	24,771	562	2,219	△1,656
買入金銭債権	254	252	△1	4	△6	152	158	6	6	△0
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	440	440	0	0	△0
合 計	553,624	673,652	120,027	147,128	△27,100	545,586	641,913	96,327	131,017	△34,690
公社債	306,035	295,919	△10,116	11,531	△21,647	307,457	287,268	△20,188	8,573	△28,762
株式	40,337	136,116	95,778	96,049	△271	40,343	123,664	83,320	83,781	△460
外国証券	176,903	210,386	33,482	37,241	△3,758	172,108	204,731	32,623	36,425	△3,802
公社債	101,468	118,150	16,682	17,843	△1,160	97,740	112,519	14,779	16,006	△1,227
株式等	75,435	92,235	16,799	19,397	△2,597	74,368	92,211	17,843	20,418	△2,574
その他の証券	28,718	29,598	880	2,288	△1,408	24,217	24,782	565	2,221	△1,656
買入金銭債権	1,189	1,192	2	17	△14	1,019	1,025	6	15	△9
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	440	440	0	0	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区分	2023年度末	2024年度上半期末
子会社・関連会社株式	20,665	23,411
その他有価証券	1,359	1,395
国内株式	558	570
外国株式	0	—
その他	800	825
合 計	22,024	24,806

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。

(2023年度末：2,464億円、2024年度上半期末：1,824億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

2023年度末、2024年度上半期末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

2023年度末、2024年度上半期末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2023年度末、2024年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2023年度末要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		638,228	438,373
有価証券		522,863	773,704
債権		118,792	102,551
(うち国内)		70,958,137	68,834,762
(うち地方)		(28,111,291)	(28,311,824)
(うち社債)		(876,418)	(840,642)
(うち株外)		(1,955,106)	(1,829,684)
(うち外国証券)		(14,617,481)	(13,578,571)
貸付金		(22,020,172)	(21,364,436)
保険約款		8,048,276	8,028,313
一般貸付		422,943	412,496
有形固定資産		7,625,333	7,615,817
無形固定資産		1,758,423	1,751,003
再そ支貸投資		195,710	204,035
の他		287	151
引当金		1,280,007	1,565,568
損引		59,958	50,882
損失引当金		△9,948	△8,457
		△21,572	△25,949
資産の部合計		83,549,165	81,714,939
(負債の部)			
保険契約準備金		62,057,625	62,411,430
支責任準備金		203,995	194,639
再社員の保		60,764,665	61,001,336
その他		1,088,964	1,215,454
未払		450	195
資産の他		1,400,719	1,600,936
役員賞給		6,302,322	5,604,576
退職金		4,595	57,859
繰上		2,825	3,132
役員賞給		7,491	7,567
繰上		6,287,410	5,536,017
繰上		425	142
繰上		381,307	380,866
繰上		8,356	7,894
繰上		1,625,673	1,707,128
繰上		1,366,338	862,470
繰上		98,340	97,511
繰上		59,958	50,882
負債の部合計		73,301,518	72,724,036
(純資産の部)			
基金		100,000	50,000
再剰		1,350,000	1,400,000
剰		651	651
損		830,890	704,273
損		21,855	23,390
損		809,035	680,883
損		351	718
損		221,917	411,917
損		76,815	77,279
損		170	170
損		509,780	190,798
損		2,281,541	2,154,924
損		9,158,865	8,028,299
損		△1,141,792	△1,140,633
損		△50,967	△51,688
損		7,966,105	6,835,978
純資産の部合計		10,247,646	8,990,902
負債及び純資産の部合計		83,549,165	81,714,939

(注) * 2023年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期末処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日、以下「2022 年改正会計基準」という)等を、当中間会計期間から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022 年改正会計基準等の適用については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022 年改正会計基準が定める新たな会計方針を当中間会計期間の期首時点より適用しております。
2. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
5. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

7. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準のつとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は4,473百万円(担保・保証付債権に係る額51百万円)であります。

8. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準のつとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

10. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理していません。

15. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

16. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 99,243 百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が 99,243 百万円減少しております。

17. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

18. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税ならびに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	102,551	102,560	8
責任準備金対応債券	86,653	86,661	8
その他有価証券	15,898	15,898	-
有価証券(*3,*4,*5)	66,345,476	64,872,795	△1,472,680
売買目的有価証券	827,969	827,969	-
責任準備金対応債券	27,460,137	25,555,580	△1,904,557
子会社株式及び関連会社株式	128,615	560,492	431,877
その他有価証券	37,928,753	37,928,753	-
貸付金(*6)	8,021,187	7,848,339	△172,848
保険約款貸付	412,354	412,354	-
一般貸付	7,608,832	7,435,984	△172,848
金融派生商品(*7)	(1,434,479)	(1,434,479)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	50,313	50,313	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,484,793)	(1,484,793)	-
社債(*6,*8)	(1,600,936)	(1,573,826)	(△27,110)
借入金(*8)	(1,076,000)	(1,038,275)	(△37,725)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,480,085百万円、その他有価証券57,042百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表価額は、952,158百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は△15,142百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	58,558	59,491	932
	公社債	11,772,294	12,534,907	762,612
	外国証券	54,324	56,329	2,005
	小計	11,885,178	12,650,728	765,550
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	28,094	27,170	△923
	公社債	15,544,685	12,880,665	△2,664,020
	外国証券	88,833	83,677	△5,155
	小計	15,661,612	12,991,513	△2,670,099
合計		27,546,791	25,642,241	△1,904,549

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	9,621	10,249	628
	公社債	1,496,739	1,591,493	94,754
	株式	3,772,885	12,151,035	8,378,149
	外国証券	11,821,636	15,022,468	3,200,831
	その他の証券	892,752	1,114,654	221,901
	小計	17,993,635	29,889,902	11,896,267
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	5,654	5,648	△5
	公社債	1,932,009	1,719,826	△212,182
	株式	261,496	215,427	△46,068
	外国証券	5,131,341	4,751,399	△379,941
	その他の証券	1,528,085	1,362,446	△165,638
	小計	8,858,586	8,054,749	△803,836
合計		26,852,221	37,944,651	11,092,430

※市場価格のない株式等 57,042百万円、組合等への出資残高 91,085百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、3,774百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

20. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	4,998	10,899	15,898
その他有価証券	-	4,998	10,899	15,898
有価証券(*1)	18,726,937	17,960,249	375,385	37,062,572
売買目的有価証券	378,019	449,949	-	827,969
その他有価証券	18,348,917	17,510,299	375,385	36,234,602
公社債	2,326,015	985,304	-	3,311,320
国債	2,326,015	-	-	2,326,015
地方債	-	70,874	-	70,874
社債	-	914,430	-	914,430
株式	12,258,687	107,776	-	12,366,463
外国証券	3,764,214	13,970,389	375,385	18,109,990
公社債	2,693,251	8,043,350	375,385	11,111,987
株式等	1,070,962	5,927,039	-	6,998,002
その他の証券	-	2,446,828	-	2,446,828
金融派生商品(*2)	2,852	(1,437,332)	-	(1,434,479)
金利関連	-	(317,416)	-	(317,416)
通貨関連	-	(1,121,475)	-	(1,121,475)
その他	2,852	1,559	-	4,411

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,647,459百万円、投資信託財産が不動産である投資信託47,621百万円であり、当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位: 百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,652,225	45,813	1,698,038
当中間会計期間の損益	△55,693	△720	△56,414
純損益に計上(*4)	△3,614	13	△3,600
評価・換算差額等合計に計上(*5)	△52,078	△734	△52,813
購入、売却および償還	50,927	2,529	53,456
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
当中間会計期間末残高	1,647,459	47,621	1,695,080
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間貸借対照表価額は、1,623,876百万円であります。

(*4) 中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5) 中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	86,661	86,661
責任準備金対応債券	-	-	86,661	86,661
有価証券	23,980,557	2,134,000	328	26,114,886
責任準備金対応債券	23,980,557	1,574,694	328	25,555,580
公社債	23,889,819	1,525,425	328	25,415,572
外国証券	90,738	49,269	-	140,007
子会社株式及び関連会社株式	-	559,306	-	559,306
貸付金	-	-	7,848,339	7,848,339
保険約款貸付	-	-	412,354	412,354
一般貸付	-	-	7,435,984	7,435,984
社債(*6)	-	(1,573,826)	-	(1,573,826)
借入金(*6)	-	(962,212)	(76,063)	(1,038,275)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③ 金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	11,301	392,575	-
当中間会計期間の損益	△330	△19,550	-
純損益に計上(*1)	△590	△6,574	-
評価・換算差額等合計に計上(*2)	259	△12,976	-
購入、売却、発行および決済	△71	2,360	-
レベル3の時価への振り替え	-	-	-
レベル3の時価からの振り替え	-	-	-
当中間会計期間末残高	10,899	375,385	-
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	-

(*1)中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2)中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

21. 当中間会計期間末における賃貸等不動産の中間貸借対照表価額および時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

22. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,896百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は11,166百万円であり、

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は16,952百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,776百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4,473百万円減少しております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,246,687百万円であります。

24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,185,991百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,088,964百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	264,517百万円
ハ 当中間会計期間社員配当金支払額	148,432百万円
ニ 利息による増加額	10,405百万円
ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,215,454百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、2024年10月16日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、前期において5,826百万円、当中間会計期間において2,897百万円であります。

名称	2044年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行年月日	2014年10月16日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	2,250百万米ドル
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。
28. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,618,037百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,238,600百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,234,022百万円および売現先勘定2,221,515百万円をそれぞれ含んでおります。
29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。
30. 子会社等の株式および出資金の総額は2,469,773百万円であります。
31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は1,864,820百万円であります。
32. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は148,618百万円であります。
33. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は329,936百万円であります。
34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
35. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は144百万円
であります。

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度中間会計期間 〔 2023年4月1日から 2023年9月30日まで 〕	2024年度中間会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,836,204	3,650,982
保 険 料 等 収 入		2,604,372	2,446,509
（うち保 険 料）		(2,603,791)	(2,445,986)
資 産 運 用 収 益		1,174,336	1,147,368
（うち利息及び配当金等収入）		(790,283)	(885,408)
（うち有価証券売却益）		(221,401)	(261,766)
（うち特別勘定資産運用益）		(41,109)	(-)
そ の 他 経 常 収 益		57,495	57,104
経 常 費 用		3,610,790	3,357,142
保 険 金 等 支 払 金		2,102,748	2,239,379
（うち保 険 金）		(538,031)	(518,938)
（うち年 金）		(386,489)	(405,094)
（うち給 付 金）		(382,681)	(410,818)
（うち解 約 返 戻 金）		(677,460)	(769,001)
（うちそ の 他 返 戻 金）		(117,256)	(134,719)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		674,182	247,076
責 任 準 備 金 繰 入 額		663,687	236,671
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		10,494	10,405
資 産 運 用 費 用		429,632	461,587
（うち支 払 利 息）		(19,901)	(27,137)
（うち有価証券売却損）		(236,468)	(184,638)
（うち有価証券評価損）		(1,896)	(4,305)
（うち金融派生商品費用）		(130,707)	(140,217)
（うち特別勘定資産運用損）		(-)	(5,606)
事 業 費 用		286,656	294,112
そ の 他 経 常 費 用		117,570	114,986
経 常 利 益		225,413	293,840
特 別 利 益		5,369	3,150
固 定 資 産 等 処 分 益		5,369	3,150
特 別 損 失		30,683	89,476
固 定 資 産 等 処 分 損		5,264	1,206
減 損 損 失		3,400	4,181
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		19,018	81,455
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		3,000	2,633
税 引 前 中 間 純 剰 余		200,099	207,513
法 人 税 及 び 住 民 税		1,949	96,145
法 人 税 等 調 整 額		20,271	△76,075
法 人 税 等 合 計		22,220	20,069
中 間 純 剰 余		177,879	187,444

(中間損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 26,864 百万円、株式等 173,225 百万円、外国証券 61,676 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 111,040 百万円、株式等 36,843 百万円、外国証券 36,753 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 4,010 百万円、外国証券 295 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 26 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	5,837 百万円
有価証券利息・配当金	729,961 百万円
貸付金利息	85,259 百万円
不動産賃貸料	58,475 百万円
その他利息配当金	5,875 百万円
計	885,408 百万円

7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	676	1,007	1,684
遊休不動産等	1,965	531	2,497
合計	2,642	1,538	4,181

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2023年度中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等											基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金							剰余金合計	
				損失填補 準備金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,282	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936
当中間期変動額												
社員配当準備金の積立										△181,910	△181,910	△181,910
損失填補準備金の積立				573						△573	—	—
基金利息の支払										△265	△265	△265
中間純剰余										177,879	177,879	177,879
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							4,927			△4,927	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,359			1,359	—	—
圧縮特別勘定積立金の 取崩								△2,961		2,961	—	—
土地再評価差額金の 取崩										△6,923	△6,923	△6,923
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	573	—	—	3,567	△2,961	—	△12,399	△11,219	△11,219
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	—	170	173,955	495,065	1,945,716

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△181,910
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
中間純剰余					177,879
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					△6,923
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,307,854	△474,500	6,923	840,277	840,277
当中間期変動額合計	1,307,854	△474,500	6,923	840,277	829,057
当中間期末残高	6,605,783	△850,817	△49,340	5,705,625	7,651,341

・2024年度中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等										基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金					剰余金合計		
				損失填補 準備金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金		中間未処分 剰余金	
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	170	509,780	830,890	2,281,541
当中間期変動額											
社員配当準備金の積立									△264,517	△264,517	△264,517
損失填補準備金の積立				1,535					△1,535	—	—
基金償却積立金の積立		50,000							△50,000	△50,000	—
基金利息の支払									△265	△265	△265
中間純剰余									187,444	187,444	187,444
基金の償却	△50,000										△50,000
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					△2,633				2,633	—	—
財務基盤積立金の積立						190,000			△190,000	—	—
圧縮積立金の積立							2,260		△2,260	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,797		1,797	—	—
土地再評価差額金の 取崩									720	720	720
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	1,535	366	190,000	463	—	△318,982	△126,617	△126,617
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	23,390	718	411,917	77,279	170	190,798	704,273	2,154,924

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△264,517
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△265
中間純剰余					187,444
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					720
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,130,565	1,159	△720	△1,130,127	△1,130,127
当中間期変動額合計	△1,130,565	1,159	△720	△1,130,127	△1,256,744
当中間期末残高	8,028,299	△1,140,633	△51,688	6,835,978	8,990,902

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度上半期	2024年度上半期
基礎利益 A	339,661	432,430
キャピタル収益	460,194	449,613
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	221,401	261,766
金融派生商品収益	—	—
為替差益	113,994	—
その他キャピタル収益	124,798	187,846
キャピタル費用	506,442	383,141
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	236,468	184,638
有価証券評価損	1,896	4,305
金融派生商品費用	130,707	140,217
為替差損	—	48,335
その他キャピタル費用	137,369	5,645
キャピタル損益 B	△46,247	66,471
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	293,414	498,902
臨時収益	6,200	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	6,200	—
臨時費用	74,201	205,062
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	45,926	97,472
個別貸倒引当金繰入額	252	3,969
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	28,023	103,621
臨時損益 C	△68,000	△205,062
経常利益 A+B+C	225,413	293,840

（参考） その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2023年度上半期	2024年度上半期
基礎利益	12,570	△182,201
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,545	5,645
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	128,823	△60,004
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△4,299	△13,459
為替に係るヘッジコスト	△120,499	△114,383
その他キャピタル収益	124,798	187,846
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	60,004
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	4,299	13,459
為替に係るヘッジコスト	120,499	114,383
その他キャピタル費用	137,369	5,645
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,545	5,645
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	128,823	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	6,200	—
投資損失引当金戻入額	6,200	—
その他臨時費用	28,023	103,621
投資損失引当金繰入額	—	4,377
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	28,023	99,243

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末	2024年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,526	11,166
危険債権	17,684	16,952
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,604	1,776
小計	28,814	29,896
(対合計比)	(0.29)	(0.30)
正常債権	9,755,187	9,945,122
合計	9,784,002	9,975,018

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権85百万円、2024年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権4,473百万円です。

9. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ)一般貸倒引当金	4,039	2,967	△1,071
(ロ)個別貸倒引当金	5,909	5,489	△419
(ハ)特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ)繰入額	5,994	9,963	3,969
(ロ)取崩額	6,527	5,994	△533
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ)純繰入額	△533	3,969	4,502
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ)対象国数	—	—	—
(ロ)債権額	—	—	—
(ハ)繰入額	—	—	—
(ニ)取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,614,981	20,717,418
基金・諸準備金等	6,036,219	6,352,240
基金等	2,016,759	2,154,924
価格変動準備金	1,625,673	1,707,128
危険準備金	2,137,358	2,234,830
一般貸倒引当金	4,039	2,967
その他	252,388	252,388
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	10,251,877	8,877,774
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	665,395	664,529
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,548,820	2,563,815
負債性資本調達手段等	2,401,719	2,676,936
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△449,810	△451,104
その他	160,759	33,226
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	4,410,879	4,268,010
保険リスク相当額 R_1	103,629	102,773
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	88,558	88,791
予定利率リスク相当額 R_2	249,260	239,338
最低保証リスク相当額 R_7	5,177	5,117
資産運用リスク相当額 R_3	4,061,992	3,931,807
経営管理リスク相当額 R_4	90,172	87,356
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	980.0%	970.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

1.1. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	119,704	112,206
個人変額年金保険	13,629	11,455
団体年金保険	1,092,539	1,062,328
特別勘定計	1,225,873	1,185,991

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,363	13,061	9,204	10,449
変額保険（終身型）	28,261	391,125	27,816	383,295
合計	37,624	404,186	37,020	393,745

・個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,851	13,627	3,143	11,455

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2023年度 上半期	2024年度 上半期
経常収益	60,565	55,662
経常利益	1,459	3,391
親会社に帰属する中間純剰余	1,015	2,007
中間包括利益	9,850	△8,780

項目	2023年度末	2024年度 上半期末
総資産	975,961	959,674
ソルベンシー・マージン比率	1,025.7%	1,021.1%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 22 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 17 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 中間連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 22 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

株式会社ニチイホールディングス

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

株式会社ニッセイ・ライフサポートの株式を取得したことに伴い、同社、株式会社ニチイホールディングスおよびその傘下 5 社の計 7 社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 17 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.

Resolution Life Group Holdings Ltd.

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の中間決算日は、6月30日および9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2023年度末 要約連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	1,634,522	898,548
コ ー ル ロ ー ン	522,863	875,704
買 入 金 銭 債 権	246,417	218,755
有 価 証 券	81,628,564	79,701,781
貸 付 金	8,911,985	8,873,286
有 形 固 定 資 産	1,896,641	1,962,762
無 形 固 定 資 産	383,334	643,922
再 保 険	125,362	159,577
そ の 他 資 産	2,157,928	2,552,621
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,274	1,424
繰 延 税 金 資 産	37,762	37,268
支 払 承 諾 見 返	60,844	51,615
貸 倒 引 当 金	△11,346	△9,838
資 産 の 部 合 計	97,596,154	95,967,430
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	74,254,041	74,820,579
支 払 備 金	269,478	257,279
責 任 準 備 金	72,849,120	73,301,932
社 員 配 当 準 備 金	1,088,964	1,215,454
契 約 者 配 当 準 備 金	46,477	45,911
再 保 険	27,190	10,125
社 債	1,516,319	1,716,536
そ の 他 負 債	7,509,435	6,741,615
役 員 賞 与 引 当 金	425	142
退 職 給 付 に 係 る 負 債	419,981	427,356
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	429	374
ポ イ ン ト 引 当 金	8,356	7,894
価 格 変 動 準 備 金	1,732,830	1,817,846
繰 延 税 金 負 債	1,421,439	923,910
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	98,340	97,511
支 払 承 諾	60,844	51,615
負 債 の 部 合 計	87,049,635	86,615,508
(純 資 産 の 部)		
基 金	100,000	50,000
基 金 償 却 積 立 金	1,350,000	1,400,000
再 評 価 積 立 金	651	651
連 結 剰 余 金	793,384	680,960
基 金 等 合 計	2,244,035	2,131,611
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,223,931	8,089,480
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,142,459	△1,141,024
土 地 再 評 価 差 額 金	△50,967	△51,688
為 替 換 算 調 整 勘 定	118,139	166,641
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	7,774	7,672
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	8,156,418	7,071,081
新 株 予 約 権	1,509	1,597
非 支 配 株 主 持 分	144,554	147,630
純 資 産 の 部 合 計	10,546,518	9,351,921
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	97,596,154	95,967,430

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日、以下「2022 年改正会計基準」という)等を、当中間連結会計期間から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022 年改正会計基準等の適用については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022 年改正会計基準が定める新たな会計方針を当中間連結会計期間の期首時点より適用しております。
2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ① 終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ② 拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - ⑥ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準のっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 4,516 百万円(担保・保証付債権に係る額 60 百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|-------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等、外貨建株式(予定取引) |
| 通貨オプション | 外貨建債券 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 103,190 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 103,190 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 99,243 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 99,243 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 3,946 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 3,946 百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という)第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

19. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	218,755	217,225	△1,529
満期保有目的の債券	17,696	16,912	△783
責任準備金対応債券	137,212	136,466	△745
その他有価証券	63,846	63,846	-
有価証券(*3,*4,*5)	78,333,400	76,166,750	△2,166,650
売買目的有価証券	1,721,148	1,721,148	-
満期保有目的の債券	684,499	674,417	△10,082
責任準備金対応債券	33,857,215	31,698,310	△2,158,904
子会社株式及び関連会社株式	47,161	49,497	2,336
その他有価証券	42,023,375	42,023,375	-
貸付金(*6)	8,865,779	8,671,370	△194,409
保険約款貸付	449,422	449,422	-
一般貸付	8,416,357	8,221,947	△194,409
金融派生商品(*7)	(1,425,823)	(1,425,823)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	63,380	63,380	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,489,203)	(1,489,203)	-
社債(*6,*8)	(1,716,536)	(1,688,384)	(△28,152)
借入金(*8)	(1,301,350)	(1,263,133)	(△38,217)

(*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、312,612百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間連結貸借対照表価額は、1,055,768百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は△18,784百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	1,904	1,955	50
	公社債	53,761	55,096	1,334
	外国証券	272,422	279,706	7,284
	小計	328,088	336,759	8,670
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	15,791	14,957	△834
	公社債	113,562	109,875	△3,686
	外国証券	244,752	229,738	△15,014
	小計	374,107	354,571	△19,535
合計		702,195	691,330	△10,865

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	77,475	78,712	1,237
	公社債	13,439,958	14,319,096	879,138
	外国証券	1,159,842	1,206,500	46,658
	小計	14,677,275	15,604,309	927,033
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	59,737	57,754	△1,983
	公社債	17,216,253	14,314,640	△2,901,612
	外国証券	2,041,162	1,858,074	△183,088
	小計	19,317,152	16,230,468	△3,086,684
合計		33,994,428	31,834,777	△2,159,650

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	13,985	14,621	635
	公社債	1,713,031	1,821,360	108,329
	株式	3,997,949	12,640,902	8,642,952
	外国証券	13,507,529	16,842,686	3,335,157
	その他の証券	925,117	1,154,367	229,249
	小計	20,157,613	32,473,938	12,316,325
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	50,632	49,224	△1,407
	公社債	2,613,184	2,365,146	△248,037
	株式	365,473	290,115	△75,358
	外国証券	5,908,963	5,463,727	△445,235
	その他の証券	1,618,972	1,445,068	△173,903
	小計	10,557,226	9,613,283	△943,942
合計		30,714,840	42,087,222	11,372,382

※市場価格のない株式等 64,513 百万円、組合等への出資残高 192,006 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、3,774 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	24,498	39,347	63,846
その他有価証券	-	24,498	39,347	63,846
有価証券(*1)	20,711,852	20,837,341	474,964	42,024,157
売買目的有価証券	752,926	968,222	-	1,721,148
その他有価証券	19,958,925	19,869,119	474,964	40,303,009
公社債	2,783,025	1,403,481	-	4,186,507
国債	2,783,025	-	-	2,783,025
地方債	-	111,601	-	111,601
社債	-	1,291,880	-	1,291,880
株式	12,815,702	115,315	-	12,931,018
外国証券	4,331,799	15,812,576	474,646	20,619,023
公社債	3,204,293	9,609,694	474,646	13,288,634
株式等	1,127,506	6,202,882	-	7,330,388
その他の証券	28,399	2,537,744	317	2,566,460
金融派生商品(*2)	2,124	(1,431,340)	3,392	(1,425,823)
金利関連	(289)	(311,132)	-	(311,422)
通貨関連	-	(1,125,610)	1,269	(1,124,341)
その他	2,414	5,403	2,122	9,940

(*1)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,671,974百万円、投資信託財産が不動産である投資信託49,322百万円であり、当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,666,190	47,495	1,713,685
当中間連結会計期間の損益	△56,561	△702	△57,263
純損益に計上(*4)	△3,584	13	△3,570
その他の包括利益に計上(*5)	△52,976	△716	△53,692
購入、売却および償還	62,345	2,529	64,874
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当中間連結会計期間末残高	1,671,974	49,322	1,721,296
当中間連結会計期間の損益に計上した 額のうち当中間連結会計期間末において 保有する投資信託の評価損益(*4)	1	-	1

(*3) 主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は 1,648,391 百万円であります。

(*4) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって中間連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	153,379	153,379
満期保有目的の債券	-	-	16,912	16,912
責任準備金対応債券	-	-	136,466	136,466
有価証券	27,615,206	4,776,778	29,055	32,421,040
満期保有目的の債券	92,353	554,050	28,014	674,417
公社債	38,681	126,290	-	164,972
外国証券	53,671	427,759	28,014	509,445
責任準備金対応債券	27,522,852	4,174,417	1,040	31,698,310
公社債	26,668,954	1,964,453	328	28,633,736
外国証券	853,898	2,209,963	712	3,064,574
子会社株式及び関連会社株式	-	48,311	-	48,311
貸付金	-	-	8,671,370	8,671,370
保険約款貸付	-	-	449,422	449,422
一般貸付	-	-	8,221,947	8,221,947
社債(*6)	-	(1,662,621)	(25,762)	(1,688,384)
借入金(*6)	-	(1,038,616)	(224,516)	(1,263,133)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	42,303	496,560	△548	3,131
当中間連結会計期間の損益	△391	△21,567	677	△1,112
純損益に計上(*1)	△618	△11,630	677	△1,112
その他の包括利益に計上(*2)	226	△9,937	-	-
購入、売却、発行および決済	△2,564	△28	1,140	102
レベル3の時価への振り替え(*3)	-	-	-	-
レベル3の時価からの振り替え(*4)	-	-	-	-
当中間連結会計期間末残高	39,347	474,964	1,269	2,122
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち 当中間連結会計期間末において保有する金融商品 の評価損益(*1)	-	△4,783	1,817	610

(*1) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはありません。

(*4) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えはありません。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当中間連結会計期間末における貸貸等不動産の中間連結貸借対照表価額および時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 30,564 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,193 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は 17,593 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,776百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4,516百万円減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は1,370,380百万円であります。

25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,430,154百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,088,964百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	264,517百万円
ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額	148,432百万円
ニ 利息による増加額	10,405百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,215,454百万円

27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	46,477百万円
ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額	6,350百万円
ハ 利息による増加額	3百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	5,782百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ)	45,911百万円

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年 10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、当社は、2024年10月16日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、前連結会計年度において5,826百万円、当中間連結会計期間において2,897百万円であります。

名 称	2044年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行年月日	2014年10月16日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	2,250百万米ドル
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,086,000 百万円が含まれております。
30. 担保に供されている資産の額は、有価証券 4,851,824 百万円、リース契約等に係る債権 4,188 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,399,939 百万円であります。
 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,322,989 百万円および売現先勘定 2,305,106 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 77,897 百万円および受入担保金 74,169 百万円をそれぞれ含んでおります。
31. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積み立てております。
32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 1,159,021 百万円であります。
33. 当社は、Corebridge Financial, Inc.(以下「Corebridge」という)の約 20%の株式を取得することについて、当社、Corebridge および同社の親会社である American International Group, Inc.との 3 社間にて、2024 年 5 月 16 日付で合意しております。

①株式取得の目的

世界最大規模かつ今後も安定的な成長が見込まれる米国生命保険市場における事業基盤の確立を通じて、グローバルにより多くのお客様に安心を提供することによる当社グループの社会的意義の拡大、グループ収益ポートフォリオの地域分散の進展による長期安定的な経営の実現およびご契約者利益の拡大を目的とします。

②Corebridge の概要

イ 社名	Corebridge Financial, Inc.
ロ 事業内容	生命保険事業
ハ 本社所在地	アメリカ合衆国テキサス州
ニ 売上高	18,878 百万米ドル(約 2 兆 6,774 億円) (2023 年 12 月期)
ホ 総資産	379,270 百万米ドル(約 53 兆 7,918 億円) (2023 年 12 月期)

※()内に記載した円貨額は、1 米ドル=141.83 円による換算額であります。
 (2023 年 12 月末時点の為替相場を使用)

③株式取得の時期

関係当局の認可等を前提に、2025 年 2 月末までの完了を予定

④取得価額および取得株式数

取得価額	約 3,838 百万米ドル(約 5,948 億円) (手元資金による取得)
取得株式数	121,956,256 株

※()内に記載した円貨額は、1 米ドル=155 円による換算額であります。

⑤議決権比率に関する事項

取得直前に保有する議決権比率	—
取得後の議決権比率	約 20%

34. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	375
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	3
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited	
	2023年第1回 ESOP 新株予約権	2023年第1回 RSU 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名、従業員 184名	従業員 183名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数(*)	普通株式 2,877,566株	普通株式 753,350株
付与日	2024年4月24日	2024年4月24日
権利確定条件	付与後毎年25%ごとに権利確定	付与後毎年25%ごとに権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自2025年4月24日 至 2031年4月23日	自2025年4月24日 至 2031年4月23日
権利行使価格	499.76	10.00
付与日における公正な評価単価	171.16	503.92

(*)株式数に換算して記載しております。

35. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、株式会社ニチイホールディングス(以下「ニチイホールディングス」という)の全株式を保有する株式会社BCJ-43の株式を取得することを決議し、2024年6月3日をもって、同社株式を取得しております。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BCJ-43

事業の内容 ニチイホールディングスの株式所有・管理

ロ 企業結合を行った主な理由

ニチイホールディングスは、創業以来、医療事務受託・介護・保育事業を展開する株式会社ニチイ学館を中核企業とし、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いております。当社とニチイホールディングスは、これまでも幅広い領域で協業してきましたが、本件を通じた当該事業の活性化や生産性・持続性向上により、これまで以上にお客様へ提供する安心を拡大し、あらゆる世代が安心して暮らせる社会を実現することを目的としております。

ハ 企業結合日

2024年6月3日(みなし取得日2024年6月30日)

ニ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

ホ 結合後企業の名称

株式会社ニッセイ・ライフサポート

ヘ 取得した議決権比率

99.5%

ト 支払資金の調達方法

自己資金

チ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により、議決権の99.5%を取得したため。

②中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年9月30日まで

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 205,021 百万円

取得原価 205,021 百万円

④主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 3,610 百万円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

イ 発生したのれん

210,112 百万円

ロ 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

ハ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 223,482 百万円

(うちのとれん以外の無形固定資産に配分された金額 57,697 百万円)

負債合計 228,430 百万円

(うち借入金 76,405 百万円)

⑦取得原価のうちのとれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間

のとれん以外の無形固定資産に配分された金額 57,697 百万円 償却期間 20年

(うち顧客関連資産 57,697 百万円 償却期間 20年)

⑧企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額およびその算定方法

経常収益 152,116 百万円

経常利益 2,405 百万円

親会社に帰属する中間純剰余 △492 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、親会社に帰属する中間純剰余に影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのとれんおよび無形固定資産が当中間連結会計期間の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

⑨その他

当社が取得した株式会社ニッセイ・ライフサポートの発行済株式の1.0%を当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社(以下「ニッセイ情報テクノロジー」という)に譲渡しました。これにより、当社が所有する議決権比率は98.1%となります。介護・医療関連・保育分野のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進にあたって、当社、ニッセイ情報テクノロジーおよびニチイホールディングスの3社による戦略的な協業を推進してまいります。

36. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は2,290,622百万円であります。

37. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は148,618百万円であります。

38. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 239,936 百万円であります。
39. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
40. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。
- 大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当中間連結会計期間末残高は 224 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間連結会計期間末残高は 1,338,079 百万円であります。
- ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険収入を、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間連結会計期間末残高は 141,582 百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間連結会計期間末残高は 141,582 百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 1,155,125 百万円が含まれております。
- はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。再保険収入は、再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間連結会計期間末残高は 16,084 百万円であります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 2,366 百万円が含まれております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	2023年度 中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕	2024年度 中間連結会計期間 〔2024年4月1日から 2024年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		6,056,503	5,566,224
保 険 料 等 収 入		4,108,939	3,995,684
資 産 運 用 収 益		1,816,266	1,344,606
(うち利息及び配当金等収入)		(911,999)	(1,041,680)
(うち売買目的有価証券運用益)		(19,124)	(13,005)
(うち有価証券売却益)		(239,144)	(289,602)
(うち為替差益)		(587,464)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)		(57,361)	(-)
そ の 他 経 常 収 益		131,297	225,934
経 常 費 用		5,910,566	5,227,091
保 険 金 等 支 払 金		3,061,515	3,432,700
(うち保 険 金)		(623,857)	(615,516)
(うち年 金)		(482,187)	(506,238)
(うち給 付 金)		(472,852)	(526,680)
(うち解 約 返 戻 金)		(780,403)	(896,362)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(119,435)	(140,257)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		1,627,892	417,133
責 任 準 備 金 繰 入 額		1,617,394	406,724
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		10,494	10,405
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		3	3
資 産 運 用 費 用		651,318	705,211
(うち支 払 利 息)		(22,645)	(34,038)
(うち有 価 証 券 売 却 損)		(251,768)	(192,982)
(うち有 価 証 券 評 価 損)		(1,946)	(4,800)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)		(332,595)	(107,104)
(うち為 替 差 損)		(-)	(310,405)
(うち特 別 勘 定 資 産 運 用 損)		(-)	(7,083)
事 業 費 用		393,864	485,351
そ の 他 経 常 費 用		175,975	186,695
経 常 利 益		145,937	339,132
特 別 利 益		5,387	3,262
固 定 資 産 等 処 分 益		5,371	3,258
新 株 予 約 権 戻 入 益		15	3
特 別 損 失		33,988	93,119
固 定 資 産 等 処 分 損 失		5,319	1,264
減 損 損 失		3,405	4,206
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		22,263	85,015
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		3,000	2,633
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		5,725	5,782
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		111,611	243,493
法 人 税 及 び 住 民 税 等		7,105	114,802
法 人 税 等 調 整 額		1,332	△77,276
法 人 税 等 合 計		8,437	37,525
中 間 純 剰 余		103,173	205,967
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		1,654	5,229
親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		101,518	200,737

(中間連結損益計算書の注記)

1. 当中間連結会計期間における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	3,995,684	保険金等支払金	3,432,700
保険料	3,459,284	保険金	615,516
再保険収入	536,399	年金	506,238
		給付金	526,680
		解約返戻金	896,362
		その他返戻金	140,257
		再保険料	630,951
		その他保険金等支払金	116,693

当社の連結子会社であるMLC Limitedは、Australian Accounting Standards Boardsが公表する会計基準「保険契約」を適用しております。MLC Limitedの計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	676	1,032	1,708
遊休不動産等	1,965	531	2,497
合計	2,642	1,563	4,206

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.3%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

4. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 122,891 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く)62,080 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)9,073 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 26,904 百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入 368,084 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 1,616 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 329,990 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 34,521 百万円を含む)が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料 333,937 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるはなさく生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 10,940 百万円が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 3,245 百万円が含まれております。これらの再保険により、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 50,746 百万円増加しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2023年度 中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕	2024年度 中間連結会計期間 〔2024年4月1日から 2024年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	103,173	205,967
そ の 他 の 包 括 利 益	881,906	△1,083,981
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,287,962	△1,124,902
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△474,666	1,162
為 替 換 算 調 整 勘 定	50,114	15,791
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	1,338	△64
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	17,156	24,031
中 間 包 括 利 益	985,079	△878,014
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	974,949	△883,878
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	10,130	5,863

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度中間連結会計期間 〔2023年4月 1日から 2023年9月30日まで〕	2024年度中間連結会計期間 〔2024年4月 1日から 2024年9月30日まで〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		111,611	243,493
貸貸用不動産等減価償却費		10,966	11,760
減価償却費		33,752	35,655
減損損失		3,405	4,206
のれん償却額		2,544	5,348
支払備金の増減額(△は減少)		△7,948	△12,919
責任準備金の増減額(△は減少)		1,616,062	405,113
社員配当準備金積立利息繰入額		10,494	10,405
契約者配当準備金積立利息繰入額		3	3
契約者配当準備金繰入額		5,725	5,782
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△808	2,762
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△297	△283
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,116	△1,008
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		2	△55
価格変動準備金の増減額(△は減少)		22,263	85,015
利息及び配当金等収入		△911,999	△1,041,680
有価証券関係損益(△は益)		14,539	△91,446
支払利息		22,645	34,038
有形固定資産関係損益(△は益)		401	△1,870
特別勘定資産運用損益(△は益)		△57,361	7,083
その他		△288,215	288,536
小 計		588,902	△10,060
利息及び配当金等の受取額		869,907	1,013,890
利息の支払額		△20,409	△30,325
社員配当金の支払額		△75,911	△100,246
契約者配当金の支払額		△8,475	△6,350
その他		△26,873	△24,735
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		80,125	△114,392
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,407,265	727,779
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△181	5,038
買入金銭債権の取得による支出		△8,918	△11,336
買入金銭債権の売却・償還による収入		19,811	36,170
有価証券の取得による支出		△5,888,080	△4,481,844
有価証券の売却・償還による収入		4,848,517	4,447,131
貸付けによる支出		△999,415	△753,955
貸付金の回収による収入		810,948	718,111
その他		△297,237	△1,006,991
資産運用活動計		△1,514,555	△1,047,674
(営業活動及び資産運用活動計)		(△107,290)	(△319,895)
有形固定資産の取得による支出		△57,302	△24,915
有形固定資産の売却による収入		21,136	8,303
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	△186,551
その他		△23,653	△28,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,574,375	△1,279,436
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		119,400	108,840
借入金の返済による支出		△36,699	△29,978
社債の発行による収入		137,454	200,217
基金の償却による支出		—	△50,000
基金利息の支払額		△265	△265
その他		△14,251	△23,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		205,637	205,431
現金及び現金同等物に係る換算差額		27,442	△22,365
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		65,970	△368,591
現金及び現金同等物期首残高		2,139,794	2,155,349
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		2,205,764	1,786,758

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ニッセイ・ライフサポート、株式会社ニチイホールディングスおよびその傘下 5 社の計 7 社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産合計	223,482 百万円
のれん	210,112 百万円
負債合計	△228,430 百万円
非支配株主持分	△142 百万円
子会社および子法人等の株式の取得価額	205,021 百万円
子会社および子法人等の現金及び現金同等物	△18,470 百万円
差引:子会社および子法人等の株式取得のための支出	186,551 百万円

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2023年度中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	566,733	2,017,384
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△181,910	△181,910
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する 中間純剰余				101,518	101,518
土地再評価差額金の取崩				△6,923	△6,923
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				375	375
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	△87,205	△87,205
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	479,528	1,930,179

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,176,583	△375,789	△56,264	52,239	△5,938	4,790,829	1,921	120,492	6,930,628
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△181,910
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する 中間純剰余									101,518
土地再評価差額金の取崩									△6,923
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									375
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,289,100	△474,646	6,923	79,299	1,286	901,963	△29	8,182	910,115
当中間期変動額合計	1,289,100	△474,646	6,923	79,299	1,286	901,963	△29	8,182	822,910
当中間期末残高	6,465,683	△850,436	△49,340	131,538	△4,651	5,692,793	1,891	128,674	7,753,538

・2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△264,517	△264,517
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する中間純剰余				200,737	200,737
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				720	720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				899	899
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	-	△112,424	△112,424
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	680,960	2,131,611

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△264,517
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する中間純剰余									200,737
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									899
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,134,451	1,435	△720	48,501	△101	△1,085,336	87	3,076	△1,082,172
当中間期変動額合計	△1,134,451	1,435	△720	48,501	△101	△1,085,336	87	3,076	△1,194,597
当中間期末残高	8,089,480	△1,141,024	△51,688	166,641	7,672	7,071,081	1,597	147,630	9,351,921

(中間連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,597

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,536,034	21,428,955
基金・諸準備金等	6,251,249	6,347,728
基金等	1,997,150	1,902,964
価格変動準備金	1,732,830	1,817,846
危険準備金	2,263,258	2,369,847
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	5,015	3,890
その他	252,993	253,179
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	10,340,828	8,974,670
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	701,888	700,611
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	10,724	10,391
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,844,977	2,856,047
負債性資本調達手段等	2,527,319	2,802,536
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△345,603	△349,906
その他	204,650	86,876
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	4,394,139	4,197,155
保険リスク相当額 R_1	188,389	190,683
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	102,987	103,481
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	3
予定利率リスク相当額 R_2	355,452	352,970
最低保証リスク相当額 R_7	8,090	8,020
資産運用リスク相当額 R_3	3,929,039	3,737,764
経営管理リスク相当額 R_4	91,679	87,858
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	1,025.7%	1,021.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。